

質問の回答

「令和7年度（繰越）くじゅう・エコパーク地域プロモーション動画等制作・広告運用業務委託事業」の質問について、下記のとおり回答します。

なお、本回答は質問があったすべての者へ回答し、かつホームページにも掲載するものです。

| 番号 | 質問内容 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | <p>（仕様書 5-III）広告の遷移先サイトについて</p> <p>広告の遷移先のサイトについて、具体的なサイトなどあれば教えてほしい。</p> <p>遷移先として設定するサイトは多言語対応しているか。多言語対応している場合、対応言語の種類（英語・中国語等）を教えてください。</p> | <p>広告の遷移先サイトについては大分県ホームページ内に関連ページを作成予定です。</p> <p>なお、大分県ホームページ内に遷移先サイトを設定した場合、多言語対応の種類は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語 <p>詳細は以下のURL（大分県ホームページ）を参照してください。 https://www.pref.oita.jp/site/userguide/other-languages.html</p> |
| 2 | <p>（仕様書 5-III）ウェブ広告などで使用できるSNSアカウントについて</p> <p>貴自治体で保有している本施策のウェブ広告などで使用できるYouTubeやInstagram等のSNSアカウントをすべて教えてください。</p> | <p>県で準備できる媒体は下記になります。</p> <p>X、Facebook、Instagram、LINE、Youtube</p> <p>なお、各媒体のアカウント管理は各所属が行っていますので、広告配信権限の付与等の手続きが発生します。</p> |
| 3 | <p>（仕様書 5-III）ターゲットエリアの優先順位について</p> <p>本施策のターゲットエリアの優先順位があれば、その詳細（具体的な国・地域名等）を教えてください。</p> | <p>本施策のターゲットエリアは県外及び台湾としています。</p> <p>テレビスポットCMの放映エリアは福岡県、熊本県、宮崎県、愛媛県としており、優先順位は設けていません。</p> <p>ウェブ広告の配信地域は県外及び台湾国内としており、県外については上記の4県を含めて幅広く配信できることが望ましいため、配信可能な地域を提案してください。</p> |

質問の回答

「令和7年度（繰越）くじゅう・エコパーク地域プロモーション動画等制作・広告運用業務委託事業」の質問について、下記のとおり回答します。

なお、本回答は質問があったすべての者へ回答し、かつホームページにも掲載するものです。

| 番号 | 質問内容 | 回答 |
|----|--|---|
| 4 | <p><u>（仕様書 5-1）「くじゅう・エコパーク地域」の風景や観光スポット等の画像・動画データについて</u> 本業務の動画・ポスター制作にあたり、大分県や関係自治体が既に保有している「くじゅう・エコパーク地域」の風景や観光スポット等の画像・動画データを無償で提供・使用することは可能か。</p> | <p>県が権利を保有する「くじゅう・エコパーク地域」の風景や観光スポット等の画像・動画データの無償提供は可能です。関係自治体が権利を保有する画像等の使用については、関係自治体の許可が必要になります。</p> <p>なお、R8夏放映分動画及びポスターについては、画像・動画を撮影する十分な期間がないことから、主に県が提供する素材を使って制作することを想定しています。</p> <p>一方で、その他の動画については、受託先が撮影する動画データで制作することを想定しています。</p> |
| 5 | <p><u>（仕様書 3）プロモーション実施の背景や他県との連携・費用負担について</u> 本事業の対象地域は熊本県や宮崎県にもまたがっているが、今回大分県が主体となってプロモーションを実施される背景や、本事業における他県との連携・費用負担の有無（共同出資等）について教えてほしい。</p> | <p>今回、本県がプロモーションを実施するエリアは阿蘇くじゅう国立公園の「くじゅう地域」、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの「大分県側（佐伯市宇目、竹田市、豊後大野市）」です。熊本県や宮崎県のエリアは対象外です。</p> <p>なお、プロモーションの実施に当たって他県との連携（情報共有等）を図りますが、他県の費用負担はありません。</p> |
| 6 | <p><u>（仕様書 3）「くじゅう地域」と「エコパーク地域」を一体としたプロモーション等の実績や既存事例について</u> これまでに「くじゅう地域」と「エコパーク地域」の両地域を一体の destinations としてプロモーションを実施、あるいは広報制作物を作成した実績や既存の事例はあるか。</p> | <p>これまでに本県が「くじゅう地域」と「エコパーク地域」の両地域を一体的にプロモーションまたは広報制作物を作成した実績や既存の事例はありません。</p> |
| 7 | <p><u>（仕様書 5-1-(1)-イ-①）県ホームページ等掲載用動画の掲載箇所について</u> 制作物のひとつである「県ホームページ等掲載用動画」については、大分県のHPのどこに掲載される想定か。</p> | <p>大分県のYouTubeページに掲載予定です。また、大分県ホームページ内の自然保護推進室のページにリンクを掲載予定です。 https://www.pref.oita.jp/soshiki/13070/</p> |
| 8 | <p><u>（仕様書 5-III-(2)-イ・ウ）ウェブ広告の遷移先サイトについて</u> 県外向け、および台湾向けに実施するウェブ広告について、広告クリック後の遷移先（ランディングページ等）は、既存のどのサイト、あるいはページを想定されているか。</p> | <p>ウェブ広告の遷移先サイトについては大分県ホームページ内に関連ページを作成予定です。</p> |

質問の回答

「令和7年度（繰越）くじゅう・エコパーク地域プロモーション動画等制作・広告運用業務委託事業」の質問について、下記のとおり回答します。

なお、本回答は質問があったすべての者へ回答し、かつホームページにも掲載するものです。

| 番号 | 質問内容 | 回答 |
|----|--|--|
| 9 | <p>（仕様書 5-I）県外向けウェブ広告用動画の内容について</p> <p>「③県外向けウェブ広告用動画（15秒×4本）」については、内容を「②テレビスポットCM（15秒×4本）」と同様の想定で進めてよいか。</p> | 「③県外向けウェブ広告用動画（15秒×4本）」は「②テレビスポットCM（15秒×4本）」の内容をウェブ広告用に編集して制作する想定です。 |
| 10 | <p>（仕様書 5-III-(2)-イ・ウ）ターゲットについて</p> <p>【県外向け】くじゅう・エコパーク地域の「夏の涼しさ」PR動画に記載のターゲットについては、WEBのみを対象とした想定か。もし全体としてのターゲット設定があれば共有してほしい。</p> | 該当のターゲットについてはウェブ広告を対象としていますが、「夏の涼しさ」をPRするテレビスポットCMの放映やポスター制作に当たっても同様の想定としています。 |
| 11 | <p>（仕様書 5-II）ポスターの掲出先について</p> <p>B2ポスターの掲出先はどこを想定されているか。</p> | ポスターの掲出先は調整中ですが、くじゅう・エコパーク地域の関連施設（観光案内所等）の他、空港や道の駅などを想定しています。 |
| 12 | <p>（仕様書）主に打ち出すべきスポットについて</p> <p>「くじゅう・エコパーク地域」と表記があるが、主に打ち出した方が良いスポット等はあるか。</p> | 「夏の涼しさ」のPRについては、くじゅう・エコパーク地域の涼を感じるスポットを広く打ち出したいと考えていますが、具体的な指定はしていませんので、事業の目的達成のために効果的なスポット等を広く提案してください。 |